

# 令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 温暖化対策課  
 担当名: 事業活動地球温暖化対策費  
 内線: 3021 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	中小企業等省エネルギー対策支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明						
産業・業務部門のうち、知識面や資金面で課題を抱える中小企業等のCO2排出削減を促進するため、省エネ診断やCO2排出削減設備の導入に対する助成等を行い、中小企業等に対する省エネルギー対策を推進する。 (1) CO2排出削減設備導入支援事業費 △2,214千円 (2) スマート省エネ技術等導入支援事業費 △88千円 (3) 省エネによる経営力向上支援促進費 △8,289千円 (4) 中小企業省エネ促進費 △55千円 (5) 暑さ対策省エネ設備導入支援事業費 △425千円			(1) 事業説明 ア CO2排出削減設備導入支援事業費 150,329千円 → 148,115千円 中小企業等が実施するCO2排出削減設備の導入に対する補助 (7) 補助対象 CO2排出削減設備の整備(年間CO2削減量3トン以上) (大規模事業所はエネルギーマネジメントシステム(EMS)設置を必須) (4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内(照明設備以外)、4分の1以内(照明設備) 補助上限額 10,000千円(大規模事業所)、5,000千円(大規模事業所以外) イ スマート省エネ技術等導入支援事業費 20,237千円 → 20,149千円 中小企業等が実施するEMS等を活用した省エネ技術の導入費用の一部を助成する。 (7) 補助対象 EMS、計測機器、IoT等を活用した省エネ設備等 (4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 10,000千円 ウ 省エネによる経営力の向上支援促進費 27,488千円 → 19,199千円 (7) 専門家や省エネナビゲーターによる省エネ診断 90件 (4) 中小企業CO2削減対策見える化支援事業の成果の横展開 エ 中小企業省エネ促進費 770千円 → 715千円 (7) エコアップ認証制度における対象事業所の更新審査 オ 暑さ対策省エネ設備導入支援事業費 34,371千円 → 33,946千円 中小企業等が行う断熱、遮熱対策にかかる費用の一部を助成する。 (7) 補助対象 Low-Eガラス、断熱、遮熱塗装等 (4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 3,000千円 (2) 事業計画 CO2排出削減の取組の遅れている中小企業等に重点化した支援を行い、一層の削減対策につなげていく。 (3) 事業効果 産業・業務部門の温室効果ガス排出量の削減促進 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中小企業等の経営をトータルでサポートする専門家と資金支援できる金融機関と協働し、省エネを推進する。 (5) 補正予算の概要 ア 辞退に伴う補助金額の減額 △2,190千円 イ 診断件数が見込みを下回ったこと等 △8,881千円						
2 事業主体及び負担区分									
ア(県1/3)事業者2/3、(県1/4)事業者3/4 イ、オ(県1/3)事業者2/3 ウ、エ(県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税(包括算定経費) (区分)企画費(細目)環境保全対策費 (細目)環境保全対策費 (積算内容)地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3.0人=28,500千円									
予算額			財源内訳				一般財源	補正後の 予算額	
決定額	△11,071						△11,071	222,124	
現計額	233,195						233,195		